

オープン カレッジ

テクノロジーの発展と普及は、障害がある人の多様な社会生活や活動を支えている。さらには、合理的配慮の提供手段としても重要な役割を担うとともに、ICT活用は「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」の基本理念の実現に大いに期待されている。

障害の有無に関わらず誰にとっても最も身近なテクノロジーはスマートフォン(以下、スマホ)であろう。そのためスマホには、誰もがアクセスできるようにア



日本福祉大学健康科学部教授
福祉テクノロジーセンター長
渡辺 崇史

わたなべ・たかし
リハビリテーション工学、アシスティブ
テクノロジー。立命館大学大学院理工
学研究科総合理工学専攻修士修了。
博士(工学)。1965年生まれ。

クセシビリティ機能が標準装備されている。アクセシビリティ機能とは利用者の身体状況や操作方法など

生活を支援する

障害がある人の

され始めている。

一方、視覚に障害がある人や文字の理解が難しい人は、スクリーンリーダー(画面操作の内容、画面上で選択されている項目、画面上の文字などを読み上げる機能)を利用してスマホを使うことができる。

ICTをはじめとするテクノロジーが、障害のある人や高齢者の生活に有效地に活用されるためには、その活動場面での個々人の困難さをテクノロジー利用によって補うとともに、本来もつている自身の能力を拡張

アシスティブテクノロジー

に心じて、設定やインター
フェースが変更できる機能
である。例えば、肢体不自由や認知の障害によって複雑な手順や巧緻性が求められる動作が難しい場合、タッチ操作の誤操作を少なくする、指一本で画面上の地図や文字を拡大縮小できることにする。画面タップのみで電子図書のページをめぐることができるようにするなどの、一人ひとりの特性に合わせた設定ができる。

重度の肢体不自由によりタッチ 자체が難しい場合、一つのスイッチを使うだけでスマート操作を可能とする機能も備えている。また、視線トラッキング(目の動きでスマホを操作)も実装

し、活動に参加できるようになることである。例えば、コミュニケーション活動において、会話の代替手段としてチャットアプリを使おう、頭で記憶しておくことやメモを書く替わりにカメラや音声録音機能を活用する、読むことが苦手でもCRアプリを使って読み上げさせ、聴くことで文章の内容を理解するなどが考えられる。

また、印刷物障害(Print Disability)といふ言葉を聞いたことがあるだろうか。

紙の印刷物にアクセスすることが困難な人や状態を指す。そこで紙の情報をICT機器で利用できるデジタルデータとし、その利用者が扱える・理解できるメディアに変換すれば、印刷物障害の状態をなくすことができる。

このように個々人の機能障害ではなく、「誰にでも起っこり得る生活上の障害」とで利用者が見通しを持つことができ、希望が生まれ、それが次への動機付けてつながり、さらに生活の幅が広がることであろう。

8月23日(金)から25日(日)まで「第38回リハ工学カンファレンス in 東海」が東海市で開催される。ぜひ、人の生活に寄り添うアシスティブテクノロジー(Assistive Technology)の世界に触れていただきたい。